平成２６年（フ）第３号
山梨県南都留郡山中湖村平野1952番地の１
債務者　有限会社月湖荘
代表者代表取締役　長田　一郎
１　決定年月日時　平成26年４月９日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　井上　昌幸
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年７月２日午前11時
甲府地方裁判所都留支部破産係

平成２６年（フ）第６０号
北海道帯広市西四条南28丁目２番地５
債務者　株式会社コージーホーム
代表者代表取締役　井尾　和也
１　決定年月日時　平成26年４月10日午前９時40分
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　木野村英明
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年７月３日午前10時
釧路地方裁判所帯広支部破産係

平成２６年（フ）第３７４号
大阪市港区築港３丁目８番15号、商業登記簿上の本店所在地大阪市港区池島１丁目３番６号
債務者　有限会社ベレッツァ
代表者取締役　福井　良平（商業登記簿上の氏名中澤良平）
１　決定年月日時　平成26年４月９日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　尾﨑　夏樹
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年７月３日午後３時
大阪地方裁判所第６民事部

平成２６年（フ）第４７号
埼玉県熊谷市西別府608番地１
債務者　根岸土木株式会社
代表者代表取締役　根岸　平作
１　決定年月日時　平成26年４月10日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　鈴木　紀久
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年７月８日午前10時
さいたま地方裁判所熊谷支部

平成２６年（フ）第５７号
埼玉県羽生市桑崎431番地
債務者　株式会社武光興業
代表者代表取締役　田島　昌宏
１　決定年月日時　平成26年４月９日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　山下三佐子
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年７月８日午前11時20分
さいたま地方裁判所熊谷支部

平成２６年（フ）第２１号
群馬県藤岡市篠塚156番地の３
債務者　上州高橋運送有限会社
代表者代表取締役　高橋　利明
１　決定年月日時　平成26年４月９日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　木村　仁美
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年７月９日午前11時10分
前橋地方裁判所高崎支部

平成２６年（フ）第５１３号
愛知県春日井市美濃町３丁目20番地の17
債務者　有限会社丸定
代表者代表取締役　福元　　豊
１　決定年月日時　平成26年４月９日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　吉川　哲治
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年７月９日午前10時15分
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２６年（フ）第４７２号
神奈川県大和市南林間８―４―17―303、商業登記簿上の本店所在地神奈川県大和市南林間７丁目13番４号604
債務者　株式会社プラン・ユニヴァース
代表者代表取締役　高野比呂志
１　決定年月日時　平成26年４月９日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　滝沢　　章
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年７月14日午前10時
横浜地方裁判所第３民事部

平成２６年（フ）第２４７号
堺市美原区今井78番地
債務者　中央菱和自動車販売株式会社
代表者代表取締役　道川　研一
１　決定年月日時　平成26年４月９日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　小林　邦子
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年７月14日午前11時
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２６年（フ）第５３２号
北海道美唄市西４条南１丁目２番22号
債務者　亡永桶裕明相続財産
特別代理人　関口　和矢
１　決定年月日時　平成26年４月９日午後２時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　山崎　昌彦
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年７月17日午後２時
札幌地方裁判所民事第４部

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２６年（フ）第２９７号
京都市左京区田中野神町６番地
債務者　松田　幸治
１　決定年月日時　平成26年４月９日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　青木　一雄
４　破産債権の届出期間　平成26年５月21日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年６月４日午後１時30分
６　免責意見申述期間　平成26年６月３日まで
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２６年（フ）第２２号
群馬県藤岡市白石2222番地81
債務者　高橋　利明
１　決定年月日時　平成26年４月９日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　木村　仁美
４　破産債権の届出期間　平成26年５月28日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年７月９日午前11時15分
６　免責意見申述期間　平成26年６月４日まで
前橋地方裁判所高崎支部

平成２６年（フ）第１０８３号
大阪府東大阪市新鴻池町14番21号
債務者　廣岡　清俊
１　決定年月日時　平成26年４月９日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　禿　　祥子
４　破産債権の届出期間　平成26年５月19日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年６月19日午後３時
６　免責意見申述期間　平成26年６月５日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２６年（フ）第１１２６号
大阪府吹田市岸部中１丁目29番７号
債務者　青海　俊博
１　決定年月日時　平成26年４月９日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　手島　将志
４　破産債権の届出期間　平成26年５月19日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年６月19日午後３時
６　免責意見申述期間　平成26年６月５日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２６年（フ）第８３号
茨城県水戸市姫子２―666―３　御殿山ハイツ206号室、住民票上の住所茨城県笠間市稲田3525番地
債務者　柴沼　典史
１　決定年月日時　平成26年４月９日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　足立　勇人
４　破産債権の届出期間　平成26年５月21日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年７月９日午前11時
６　免責意見申述期間　平成26年６月18日まで
水戸地方裁判所